

8月 定例教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|---|--------------------|
| 1 | 日 時 | 令和3年8月31日(火) | 午後5時30分から午後7時15分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 | 304・305 会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長 青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員 | |
| 4 | 出席職員 | 市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、鈴木章文学校給食課主査、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木賢司スポーツ振興課長、金子和由文化振興課長、富田和孝福祉課長、川島光司幼稚園保育園課長、内野恭宏放課後児童支援室長 | 傍 聴 人 0人 |

(進行委員：青島美子委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は、学校を開くか閉じるかという問題からお話しします。本市では、学校を開きながら、新型コロナウイルス感染症から子ども達を守るという考えですが、32校全ての学校で実態は違っています。そのため、闇雲に一斉休校は妥当ではないと考えています。もし感染の危険性が高まれば、部分的な休校、学年閉鎖、学級閉鎖で的確に対応していきます。総合教育会議では、登校させたくない又は希望しない保護者については丁寧に対応し、子どもの指導についてはオンライン授業ができるようにするなどの話が出ました。また、不登校の子どもに対しても、オンライン授業を挑戦していきます。現在、保健所も対応できない状況が出ている、濃厚接触者の判断に苦慮していますが、1学期に実施した行動調査の聞き取り情報を基に、休校や学年閉鎖等の対応を判断していきます。

感染者のウイルスがデルタ株になり、グループ活動や話し合い活動等の指導を工夫するよう学校に要請しています。例えば、音楽の教材で鍵盤ハーモニカの授業は時期をみて行うなど、教育内容の組み換えを行っています。濃厚接触者にならないように十分配慮していきます。

部活動については、校内のみの活動に制限し、土日は行いません。部活動全てを停止している自治体もありますが、エネルギーがあり、運動欲求を持っている子ども達の動きを全て止めることは妥当ではないと思いますので、これまでよりも制限はかかりますが、部活動も校内のみの活動は行います。

行動調査を基にした休校、学年閉鎖等についてですが、例えば、子どもが新型コロナウイルス感染症の陽性者になった場合は自宅待機です。濃厚接触による感染の可能性がありますので、この子が友達とマスク無しで8分以上の会話があったか、物品の共有があったか等の行動調査を行います。1学期の出来事ですが、ある小学校で、子どもが学校中の子と肩を組んで歩いたため、学校で判断し、学校閉鎖を行いました。他のある中学校は、同じ状況でもこの子の行動は大丈夫だと判断し、閉鎖しないという学校もありました。この判断の基となっているのは行動調査です。学校対応の基準の根拠となる行動調査というのは、飛沫感染の可能性はあるかないかというのが一番のポイントです。それが学校レベルの閉鎖か学年レベルの閉鎖かを決定していくということです。国は感染者が複数出た場合は学級閉鎖をする判断基準を出しましたが、国が示した基準よりも本市の方が厳しくなっており、それは子ども達の感染の可能性のあるかないかの行動調査をしてブロックするとい

う事です。

今後、抗原検査キットが全小中学校に分けられます。その抗原検査キットはできる範囲で使い、行動調査を裏付ける一つの重要な要素として考えていきたいと思っております。不安材料は数多くありますが、学校も含め、皆さんで力を合わせて対応していくことが大事だと思います。一喜一憂することなく、感染経路を確実にブロックすることと、保護者も何かあればすぐに学校へ報告し、学校も教育委員会へ報告する体制ができています。

3 前回議事録の承認

7月27日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○磐田市の行動基準と学校対応についてですが、磐田市独自の部分として、「風邪の症状があれば学校へ来ない」というところで、これは他よりも一段強い基準になっています。

国の基準では、本人が陽性の場合にどう動くかというマニュアルが新しく出ていますが、本市では、本人が濃厚接触者となった時点で学校が対応していくことで、他よりも一段強い独自の対応となっています。

学校対応の内容について、国の基準は「感染予防対策無しで15分以上接触があった場合」となっていますが、磐田市の場合は更に厳しく「マスク無しで8分以上」としているところが大きな違いです。磐田市は他と比べてかなり厳しい対応で、学校にウイルスを持ってこさせないという対策です。感染者が出てからの対応ではなく、ウイルスを持ってこさせない対策をしています。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第45号 令和2年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について

○令和2年度の実施事業について、市政報告書からの抜粋資料を基に各課2、3分で新規の取り組みや成果の課題を報告します。質疑は最後一括して受けたいと思っております。

地域づくり応援課

○新規活動支援のうち、交流センター等施設整備事業の（仮称）竜洋西会館建設工事ですが、学習等供用施設竜洋会館老朽化に伴い令和元年度に解体工事を行い、代替地に竜洋交流センターのサブセンターとして竜洋西会館を新設いたしました。

次に、いわたゆきまつりですが、令和元年度は雪不足により中止となりましたが、令和2年度は感染拡大防止のため、2年続けて開催を断念する結果となりました。

生涯学習推進事業のうち、30歳の大同窓会についても、参加者の大半が市外や県外の方であり、感染症拡大防止のため、実行委員の判断により中止としました。

次に、成人式開催事業ですが、コロナ禍ではありましたが、実行委員のアイデアと工夫により、イワタハタチ2021として式典を省略した形で実施することができました。

昨年度はありとあらゆる地域活動や交流センター行事、生涯学習事業などの開催可否が新型コロナウイルス感染症の動向に振り回され、難しい判断を迫られた1年となりました。現在も厳しい状

況が続いていますが、防災や福祉の面からも地域の自主的な活動がますます重要な時代となることから、可能な限り地域力を維持する活動を継続できるように工夫をしていきたいと考えています。

スポーツ振興課

○体育施設管理事業の指定管理施設管理維持体制持続化支援金の状況についてですが、休業要請により収入が減少した指定管理施設において、コロナ対策等を含め、適切に施設の管理運営が図られるよう492万5千円の支援金を支出しました。

次に、工事の状況については、磐田市総合体育館の外壁等改修工事、豊岡体育館多目的室空調設備更新工事、竜洋海洋センター幼児用プール改修工事を実施し、利用者の安心安全の確保に努めました。

次に、スポーツ教室等開催事業のうち、主なスポーツ教室やイベントですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、前期の親子ふれあい体育教室とわくわくスポーツ教室が中止となりましたが、後期の教室については参加人数を絞り、感染症対策を徹底したうえで実施ができました。また、補助金交付関係ですが、ジュビロ磐田メモリアルマラソン大会や車椅子ツインバスケットボール大会など、中止になったイベントについては補助金を減額しています。

次に、地域スポーツクラブ事業のうち、スポーツ塾では市内の中学校2校のサッカー部員がジュビロ磐田のスタッフから専門的な指導を受け、技術の向上を図りました。なお、磐田スポーツ部活については、令和3年度から所管を学校教育課に移し、スポーツ部活を含め、中学校の部活動全体の在り方を検討することとしています。

次に、ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、戦略的スポーツイベント活用事業については、東京2020公式アートポスター展の開催や聖火リレーのトーチの展示などを行い、オリンピック・パラリンピックの機運醸成に努めました。

最後に、課題として、施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加やコロナ禍における事業の実施方法であると認識しています。施設修繕については長期的な見通しに基づいた計画的な修繕に努め、各種事業について、コロナだからといって全て中止するのではなく、必要な感染症対策を徹底した上で、事業の内容や規模を見直すなど、できるだけ市民の皆さんがスポーツに触れる機会を確保していきたいと考えています。

文化振興課

○文化芸術振興事業ですが、文化の向上及び振興を図るとともに、生の文化芸術に触れる機会を提供することを目的として文化振興事業を実施する磐田文化振興会に対し、補助金の交付を行っています。例年3,600万円ほどですが、今回は24公演の内、16公演が中止となり、1,000万円を返還し、2,600万円の補助金になります。

青少年文化芸術活動育成支援事業のうち、特に器楽指導者派遣事業は212万3,880円ですが、演奏技術の向上を図るため、市内中学校吹奏楽部10校などに器楽指導者を派遣しています。中学の文化部は、吹奏楽部だけが全10校にあり、その文化部の活動を支援するために行うものです。磐田こどもミュージカル育成事業については、昨年度は修了公演がありませんでしたが、来年度の新しい（仮称）磐田市文化会館の開館に向け、修了公演は実施していくものです。

成果と今後の課題については、青少年の文化芸術に対する支援として、各分野の専門家による指導を行ってきたことで、子ども達の演技や演奏の技術が向上できていると思います。磐田市では、先行事業として行ってきたものですが、袋井や掛川も行っている事業になってきており、県においてはレベルが非常に高くなっているところではあります。

殆どの公演が中止になり、現在もコロナ禍が続き大変厳しい状況ですが、感染防止対策を行い、市民のニーズに沿った開催内容にしていこうと考えています。

福祉課

○初めに、人権教育講演会の開催について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が危惧される中でしたが、感染対策を講じたうえ、定員も縮小して11月にワークピア磐田で開催しました。講師には講談師の神田織音さんをお招きし、「講談で学ぶ成年後見制度」と題し、実際に起きた事例を基に、講談という話芸の持つ力を活かした講演会を行い、101名の市民の方にご参加いただきました。この講演会では例年聴覚に配慮が必要な方のために要約筆記通訳、手話通訳を設けていますが、今回は来場者の中に数名ですが通訳を必要とする方にご参加いただきました。子育て世代の方にもご参加いただけるよう託児所を設け、2組の若いご夫婦にご利用いただきました。

講演会の参加者アンケートでは、手話・要約・託児があり、様々な人に配慮されていたのが良かったという評価を多数いただいています。また、人権問題についての関心や理解が深まったとする回答も9割以上あり、講演会が人権の啓発事業としての大きな効果があったと感じています。アンケートの記述欄からも、「今後、自分自身、周りに気づかい、地域に目を向けていきたい」「人権について改めて考える良い機会となった」「一般の方の関心を深めるためにも毎年開催した方が良い」など好意的な意見をいただきました。

今回は講談という堅苦しくない雰囲気での講演会でしたので、日頃あまり人権問題に関心の無い方にも興味を持っていただけたという点では大きな成果があったと考えています。

もう1点はシトラスリボン運動です。新型コロナウイルスの感染による社会的な差別や偏見の無い街を目指して全国に広まりつつあったシトラスリボン運動に賛同し、本市も運動を実施しました。これは愛媛県の市民グループが始めた試みで、シトラス色のリボンやロゴ、「地域」「家庭」「職場・学校」の3つの輪をシンボルに、リボンを身に着けて感染者が地域に帰って来た時に普段どおりの生活が送れるような、暖かい優しさ溢れる地域づくりを進める運動です。本市では、このシトラスリボンの作製キットを障害者就労施設に発注いたしました。教育委員会にご協力いただき、市内の小学5年生から中学3年生に配布し、配布に合わせて授業等でリボン運動の趣旨について説明をしていただきました。学校やご家庭でのリボンの作製をきっかけに、新型コロナウイルスに感染した人への差別や偏見だけでなく、全ての人の人権を尊重することの大切さを啓発しました。また、市民向けには広報いわたやホームページなどでリボン運動の周知を図ると共に、市の窓口で希望者にリボンキットの配布を行いました。小中学生、市民の方への配布数は約9,500個です。市職員もシトラスリボンを自ら作製し、名札に着用することで、広く市民の皆さんへ啓発を行うことができました。

幼稚園保育園課

○初めに、幼稚園こども園等共通事業です。魅力ある園づくりということで、幼稚園こども園では、教育保育の質を更に向上させるため、各園が子どもの現状や課題を踏まえた目標を立てる中で、子どもの主体性を大切にされた教育保育活動を提供しました。

職員の資質向上を図るため、幼児教育専門官等による園訪問を実施するとともに、初任者研修において、若手職員への助言を行いました。また、受講者のキャリア等に着目し、目的別研修やアドバイザーによる園訪問研修を行いました。

園同士の連携や小学校との連携を推進するため、教育課程研究委員会や主任会等において、保育園、幼稚園、こども園の合同研修会を実施しました。また、小学校教諭、公私立の保育園・幼稚園・こども園の職員による合同研修会を実施し、園児・児童の成長や発達の特徴、お互いの教育や保育

内容について相互理解を深めました。

次に、特別な支援を要する子どもへの対応として、公私立園合同の幼児理解支援研修会を開催するとともに、公立の幼稚園・保育園・こども園に特別支援員を配置したり、巡回カウンセラーを派遣し、より細やかな支援・指導と保護者への対応支援を行いました。

次に、幼稚園事業です。幼稚園施設整備事業についてですが、良好な教育関係を確保するため、豊田南こども園の駐車場舗装工事や磐田南幼稚園の給水管改修工事を行いました。また、東部幼稚園の民営化に先立ち、敷地内にある野際遺跡を調査するため、園庭に設置されていたプールや遊具の解体と掘削作業を行いました。なお、東部幼稚園の発掘調査については本年中に調査を終了し、令和4年に埋め戻し作業を行う予定です。その後は法人による新園舎の建設が予定されています。

最後に、今後の課題について、支援を要する子どもが増加傾向にあります。現状、保護者や発達支援事業所、医療機関等と連携を取りながら対応を進めているところですが、今後も関係機関との連携がより求められてくることから、多くの職員が専門的な知識を習得できるよう体制を構築していきたいと考えています。

教育総務課

○令和2年度は教育委員の活動支援のほかに、新型コロナウイルス感染症予防対策もありました。国の補助金を活用して感染症予防に必要な保健衛生用品や資材を速やかに整備し、児童生徒をはじめ、教職員が安心して学校生活を送れる環境を整えました。

次に、新たな学校づくり事業について、本年4月に開校した、ながふじ学府一体校校舎棟などの完成と、向陽学府一体校検討会の開催がありました。現在、ながふじ学府はグラウンド整備工事を進めており、向陽学府は基本構想・基本計画の策定を進めています。

次に、教育施設設備の整備状況について、学校施設の各種修繕工事を行い、教育環境の改善に努めています。課題は、学校施設全般の老朽化に対応した適正な維持管理と認識しています。

次に、教育振興事業は、就学援助費や就学奨励費の支給事業になります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯についても確実に援助ができるよう、小中学校への対応依頼のほか、市ホームページや広報などで、例年に増して制度の周知に努めました。令和2年度の就学援助率は、小学校8.1%、中学校9.3%、合計8.5%で、前年度から1%増加しています。今後も学校との連携を密にし、必要な方へ支援が行き渡るよう努めていきます。また、同じく感染症対策として修学旅行等を中止又は延期した場合に生じる経費の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減しました。

最後に放課後児童健全育成事業で、放課後児童クラブの運営について、増加する利用希望者に対応するため、年度当初に1クラブを新規に開設し、夏休み期間には11クラブを臨時開設するなどの対策に取り組みました。また、令和2年度に新規開設した民間の放課後児童クラブに対し、運営の補助を行いました。課題は、待機児童対策と放課後児童の居場所づくりであり、今年度も引き続き対応していきます。

学校給食課

○令和2年度の成果として、ながふじ学府小中一体校整備に合わせ、アレルギー対応室を備えた共同調理場を設置しました。今年4月に給食を提供してから、おおむね順調に運営しています。また、新型コロナウイルス感染症関連の対応として、令和2年3月の学校の休業に伴う給食の休止により収入減少の影響を受けた食材納入業者に対し、一定の条件のもと補償金を支払いました。課題については、物価上昇や消費税改定など、献立作成を取り巻く環境が年々厳しくなっていることがあります。現在、課題の解決に向けて研究を進めているところです。

学校教育課

○魅力ある学校づくりの推進について、令和3年度からながふじ学府一体校が始まり、10学府全ての学府で一貫教育の意識が高まった1年だったと捉えています。これまでの小中連携から一貫教育に、どの学府も意識した取り組みがされたと認識しています。それに伴い、コミュニティスクールや地域と作る学校というところも意識づけが高まったと思います。

成果と今後の課題ですが、学府の教育目標が明記されたり、職員組織図が小中で統一した形になったりと、小中連携の取り組みがそれぞれ9年間を意識した活動になるような、学校の組織作りがかなり進んだと思っています。課題は、それらの組織を形だけで終わるのではなく、今後、それをいかに機能出来るような小中一貫教育にしていくかということが本物の課題だと思います。その意味では、今年度スタートしたながふじ学府一体校が各学校に与える影響は大きいかと思っていますので、学府一体校推進室と協力しながら、情報を色々な学府の方に提供していきたいと思っています。

情報化に対応した教育ですが、昨年度は令和3年度から始まるGIGAスクール構想に向けた準備の1年間だったと思いますが、事前に研修会を丁寧に行い、準備ができたと思います。それが今年度5月のスタートから、ほぼ全ての子ども達が毎日のようにタブレットを使えるというところに繋がっていると思っています。今後の課題として、教員の更なるスキルアップの推進等をこれからも対応していきたいと思っています。

中央図書館

○市立図書館4館の運営に関わる事業で新規事業はありません。昨年度はコロナ禍における図書館運営となりましたが、各事業共に成果と課題を中心に説明します。

施設管理事業については、不特定多数の方が常に利用される施設で、利用者の安心安全を第一とし、各種イベントの開催方法の見直しや、図書消毒器の導入、返却本の消毒実施など、感染対策に配慮した図書館サービスの実施に努めました。課題として、より多くの方に足を運んでいただくための仕掛けや事業推進の実施を進めていくことと、施設管理面における計画的な施設修繕の実施などが挙げられると考えています。

次に、子ども読書活動推進事業です。コロナ禍の中でおはなし会など中止をせざるを得ない事業もありましたが、感染対策を講じた上で実施できる機会を確保しました。今後についても、読書の大切さを伝え、子どもと保護者が共に本に触れ親しむ事に繋がる企画等を進めていきたいと考えています。

次に、図書館資料整備事業です。これまでと同様、4館合わせて1つの図書館であるという共通認識を持ったうえで、厳選した資料収集に努めるとともに、貴重な地域資料などの保存を目的とした電子化や来館しなくても利用できる電子書籍サービスのPRに努めてきました。課題は、各館の特徴を生かす書架づくりとともに、様々な機関と連携した書架づくりを図書館の利用促進に繋げることと、電子書籍サービスのニーズの把握と利用促進であると考えています。

最後に図書館視覚障害者サービス事業です。この事業は、視覚障害者への読書機会を提供するための事業で、希望する本を対面して朗読するサービスについては、感染防止対策を講じ実施しましたが、併せて簡易的に録音物を作成して郵送する方法をとるなど、コロナ禍においても視覚障害者の方に読書機会が提供できるように努めました。課題は、視覚障害者の方への図書館サービスの周知と、音訳や点訳の協力員のスキルアップを図ることによるサービスの充実であると考えています。

文化財課

○初めに、文化財の保存整備と普及啓発では、市内の文化財の保存と整備を目的とした各種の事業を進めてきました。大きな成果として文化財保存活用地域計画の作成を進め、今年度7月に文化庁

の認定を受ける事ができました。課題は、国分寺跡整備において学術的な諸条件の整理や解決に向けて、外部の有識者の指導や助言が欠かせませんが、協議の場を設けることが現状難しく、これに苦心をしています。

次に、歴史文書館については、歴史資料の収集や保存をすることや、所蔵資料を市民に公開をしていくことなど、地域の歴史文化を伝え残していく事業に取り組んでいます。課題は、電子文書の管理と保存について関係部局と協議が必要であるということです。

次に、埋蔵文化財調査については、開発行為や公共事業に伴う調査発掘を実施しています。

最後に、施設・史跡の管理運営では、老朽化への対策とコロナ禍による入館者の減少が課題と認識していますが、まずは感染予防の対策を始めとして、出来る事から取り組んでいく考えです。

<質疑・意見>

■地域づくり応援課で「持続可能な地域活動の実現に向け、地域づくり協議会が福祉分野を包括した効率的かつ効果的な活動が出来る組織」とありますが、具体的にどのような組織活動を目指していますか。また、「風水害から命を守るためマイ・タイムラインの普及促進を拡大していく」とありますが、マイ・タイムラインとは何か教えてください。

□地域づくり協議会が各地域に組織化されて5年、今年で6年目になりますが、元々自治会活動から発展した、エリアを拡大した組織で、自治会活動の中でやっていた、交通、防犯、防災、健全育成は協議会の中に収まっているのですが、福祉というのは地域活動で絶対に欠かせないもので、これまでは社会福祉協議会の組織に殆ど任せていた分野で、これも地域の協議会の組織の中に入れるべきことから、社会福祉協議会、福祉課、高齢者支援課なども含めて、今後、地域の中にどのような形で取り組んでいくかということを協議している段階です。

マイ・タイムラインとは、市内の風水害で、河川の氾濫などがあった時に自分の住んでいる地域がどういう状況になるかというハザードマップがありますが、まずはこのハザードマップを理解してもらうところから始めて、その時に自分がどのような行動を取るのかという行動計画表のことをマイ・タイムラインといいます。つまり、もしも台風等が来るのが分かっている時、何をすべきか、どこに避難するべきかを各世帯で計画を立ててもらおうというのがこのマイ・タイムラインになります。

■ハザードマップには、天竜川や太田川で大雨が降った場合、どこが決壊しそうで、浸水域がどの程度かというのが表されていますが、それを各家庭にもう一度広報等でお知らせし、各家庭でマイ・タイムラインを作っていくという流れになりますか。

□今あるハザードマップは、ピンポイントで自分の家の周りがどうなるかまでは分からないので、もう少し具体的な物を持って地域づくり応援課の職員が地域ごとに説明に入りながら、計画の作り方をレクチャーし進めていくということで、地域づくり協議会単位で合わせて23ありますが、今年半分まで、来年はもう半分という計画を立てて、それぞれの地域に入りながら進めていきます。

■中央図書館の対面朗読の代替として、録音物を作成して郵送するという事業は今年からの事業ですか。

□コロナ禍において対面朗読の実施が難しくなってからの対応です。デージー図書等のいわゆる録音図書ではなく、対面朗読の代替として通常の対面朗読の状況に近い形で録音したものを提供し、読書をする機会を途切れさせないようにするために実施したものです。

■録音したものの中に読みたい書籍が無かった場合は対面朗読してもらおうということですか。

□録音図書の利用を望む場合と、対面朗読の利用を望む場合とがあります。録音図書は正確に仕上げられており、機能としてページを指定し何度でもそこに戻すことができます。対面朗読はその場で協

力員が読んでいることの良さがあります。録音図書がないから、対面朗読をするということではなく、利用者のニーズによって対応しているどちらも必要なサービスであると思っています。

■朗読してもらう本のリクエストはできますか。

□リクエストに応じて実施しています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 45 号は原案どおり承認された。

・議案第 46 号 令和 3 年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

○初めに、18 款 1 項 5 目、教育振興費寄付金は、5 月 20 日に事業者から 100 万円の寄付を受納した事による補正です。

次に、21 款 5 項 5 目教育費雑入は、7 月 28 日に独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金の交付決定を受けたことによる補正です。

次に、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金は国庫補助金になりますが、市の補正予算全体で 2 億 8,397 万 7 千円の増額をしています。また、市税収入、個人市民税の実績による増額で約 4 億 1 千万円です。

次に、歳出の説明をします。10 款 1 項 2 目、向陽学府新たな学校づくり整備事業は、向陽学府小中一体校整備に係る既存校舎の老朽化を調査するための委託費 2,700 万円を計上しました。

次に、10 款 3 項 1 目、中学校施設管理事業（事務局分）は歳入で計上しました寄付金を財源に、中学校の吹奏楽部で使う木琴や鉄琴の購入経費を計上いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症や ICT 環境整備ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施する新型コロナ対策の事業です。スクールサポートスタッフの増や、理科室・音楽室へのエアコン設置、パソコンや Wi-Fi など ICT 環境の整備、トイレの洋式化や手洗い場の自動水洗化などを実施します。

最後に、債務負担行為補正ですが、向陽学府小中一体校の基本構想・基本計画の策定が順調に進んでおり、続けて基本・実施設計に着手するための必要な委託費について、令和 3 年度から 5 年度までの債務負担行為を設定するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 46 号は原案どおり承認された。

・議案第 47 号 磐田市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則等の一部改正について

・議案第 48 号 磐田市教育委員会公印規程の一部改正について

○この改正は、磐田市教育委員会規則及び告示で定める申請書、申込書、届出書などの様式に記載されている押印の印を削るものです。行政手続きにおける押印の廃止により、市民の負担軽減や利便性の向上を図る改正です。本改正により、議案第 47 号で 7 つの規則について、議案第 48 号で 1 つの規定について押印を廃止致します。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 47 号、議案第 48 号は原案どおり承認された。

・議案第 49 号 磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱等について

○磐田市歴史文書館運営審議会は、磐田市歴史文書館運営審議会規則の規定に基づき設置をしています。この委員の任期が令和 3 年 8 月 31 日に満了となることから、次期委員の委嘱等について審議するものです。各委員全て再任となり、任期は令和 3 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日までの 2 年間です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 49 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

■里山暮らしラボ全住民アンケート講演会とは何ですか。

□地域づくり協議会が各地域で自主的な活動をするにあたり、地域の中の課題を見つける必要がありますが、自力でやれる地区が少ないことから、静岡にある NPO 法人の「里山暮らしラボ」が、全住民アンケートの実施方法の講習会を行い、それを基に各地域で全住民アンケートを実施し、具体的なアンケートを集める中で、自分達の地域の課題を見つけるために行う講演会になります。

(2) 幼稚園保育園課

○公立幼稚園・こども園の始業式は中止となりました。現在 8 月 30 日から 9 月 12 日の間は保護者に対し、家庭内保育をお願いしている期間となっていますが、登園してきた子ども達については、夏休み明けということで、保育士から最近の様子を聞くなど声かけをしていきます。

<質疑・意見>

■幼稚園は開園しておらず、希望者のみ登園していますか。

□登園を希望する子どもと、保護者の判断で欠席している子どもたちがいる状況です。

(3) 教育総務課

・磐田市立小・中学校施設開放実施要綱等の一部改正について

・令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

・令和 3 年度特別支援教育就学奨励費の認定について

○教育委員会告示で定める申請書等の様式にある押印の印を削るもので、本改正により 3 つの要綱で定める様式の押印を廃止するものです。

<質疑・意見>

○向陽学府の新たな学校づくり検討会・ワークショップについて今後の予定を教えてください。

○初めにワークショップについて、8月6日に向陽中学校で行いました。当日は28人が参加予定でしたが、2人欠席があり、26人を6人又は7人のグループに分け、4グループで意見交換をしました。今回は多機能型施設の地域連携室、(仮称)福祉交流支援室、家庭科調理室とランチルームの具体的な利用方法や学校との連携方法について意見交換を行いました。主な意見としては、地域連携室において、ボランティアの方の活動拠点、ボランティアの方の立ち寄れる場所、地域情報が展示できるスペースが欲しいなどの意見。(仮称)福祉交流支援室においては、車椅子体験や白杖体験、盲導犬、障害者スポーツ体験の場、誰でも利用できるスペースがあると良いなどの意見。家庭科調理室を含むランチルームについては、家庭科調理室を併設し、地域の特産物を使用した調理をし、向陽学府ならではの食育の場として位置付けたいことや、ランチルームとしての利用のほか、集会の場所としても利用したいとの意見が出されました。参加者全員が発言し、積極的な意見交換がされたと思います。ここで出された意見は、今後実施される検討会、基本設計での建設検討会で生かしていきます。

8月27日に行われた第6回向陽学府新たな学校づくり検討会については、コロナ禍でしたのでオンライン開催となりました。今回は、今までに検討してきた向陽学府一体校等整備基本構想案及びかわら版の確認をしていただき、8月6日に行われたワークショップのまとめ、主な必要諸室の考え方、構造・設備の基本方針、ゾーニング配置案について提案しました。会議が1時間という限定された中で行ったことから、今までに発言の機会が少なかった保護者代表や小中学校長から先に意見をもらうようにしました。保護者からは、駐輪場から校舎までの動線、校長からは多機能型施設の部屋の広さ、校庭の利用の仕方などについて、実際の児童生徒が使う目線での意見をいただきました。今後は9月13日に最後の検討会を行い、基本構想・基本計画をまとめていく予定です。

(4) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

○9月10日に磐田北小学校及び富士見小学校が午後のみオンライン授業を行います。その後、9月17日までを目安に、32校全ての学校において、午後にオンライン授業を開始する予定であり、コロナ禍においても柔軟に対応できる体制づくりをしていきます。

また、9月はこれまでの統計上、自殺者や不登校が多くなりますので、丁寧に対応していきたいと思います。校長会においても、子どもを1人も手の届かないところに置かない、深い子ども理解で一人一人丁寧に対応するというのを改めてお願いしたところです。

<質疑・意見>

■9月17日のオンライン授業は何時間実施しますか。

□5、6時間目だと思いますが、時間などは学校にお任せしており、一番の目的は授業の効果がどのくらいあったのかではなく、オンライン授業として成立させることができたかを目標にしているため、繰り返しの中で慣れさせていくところです。

■小学校低学年はiPadを使えるようになりましたか。

□詳細は確認していませんが、本日、中部小学校の校長先生とお話ししたところ、ほとんどの子ども達が自分でログインできるようになっていると聞いています。

(6) 中央図書館

<質疑・意見>

■学習室などはお昼休みが消毒の時間で使えないのですか。

□学習室は、長時間利用される方が多いエリアであり、市内におけるコロナの感染状況を踏まえ、利用者が特に多くなる夏休みに合わせ、12時から13時については、換気と消毒をする時間として対応しています。

(7) 文化財課

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

なし

8 その他

○小学生のバレーボール選手権で竜洋東小学校と竜洋西小学校をお借りしましたが、関係者に津波の避難について説明するとき、竜洋東小学校の場合は外階段を上って逃げられますが、竜洋西小学校は外階段が無いため、津波避難時はどこかの窓を割ってでも中に入り、高い所に上がって避難するよう説明しましたが、避難の仕方などわかるものが用意されていると、利用者側として助かります。また、保護者や子ども達があまり理解していなかったので心配です。

○実際に災害になった時には地域防災の担当の方や自治会長が来て準備をするということになります。学校は土日に教員がいないことから、そのために地域防災訓練をやっています。竜洋西小学校は天竜川が近いですが、実際に津波が来た場合などの緊急時はどこでも破って入ってくればよいと思います。

○昨年まで危機管理課にいた学校給食課主査から補足説明をお願いします。

○学校施設利用者は事前に避難時の確認をすることが一番大事だと思います。何かあったら上に登るだけではなく、北に逃げるだけでも全く違うと思いますので、そういった対応を説明していただければと思います。

○学校施設利用の責任者は何かあった時の安全対策を確実に確認していただければと思います。また、どこへどう逃げるかについては、地域防災の分類になりますので、子ども達や地域の方にもなるべく連絡できるような形でまた検討していきます。

■オリンピックの祝勝パレードは検討されていますか。

□祝勝パレードは、早くて年末か年明けの実施になると思います。また、市役所内に横断幕や展示コーナーを設けていますので、引き続きオリンピックを通した磐田市のPRをしていきます。

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和3年9月30日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会